

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-64615

(P2019-64615A)

(43) 公開日 平成31年4月25日(2019.4.25)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>B65C 5/02 (2006.01)</b>	B65C 5/02	3E095
<b>G09F 3/00 (2006.01)</b>	G09F 3/00	P
<b>G09F 3/02 (2006.01)</b>	G09F 3/02	M

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2017-189837 (P2017-189837)  
 (22) 出願日 平成29年9月29日 (2017.9.29)

(71) 出願人 000005267  
 ブラザー工業株式会社  
 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号  
 (74) 代理人 100104178  
 弁理士 山本 尚  
 (74) 代理人 100189153  
 弁理士 本多 正生  
 (72) 発明者 井上 晴満  
 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号  
 ブラザー工業株式会社内  
 (72) 発明者 小口 高彬  
 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号  
 ブラザー工業株式会社内  
 Fターム(参考) 3E095 AA12 BA03 CA10 DA40 DA42  
 DA76 FA12 FA13

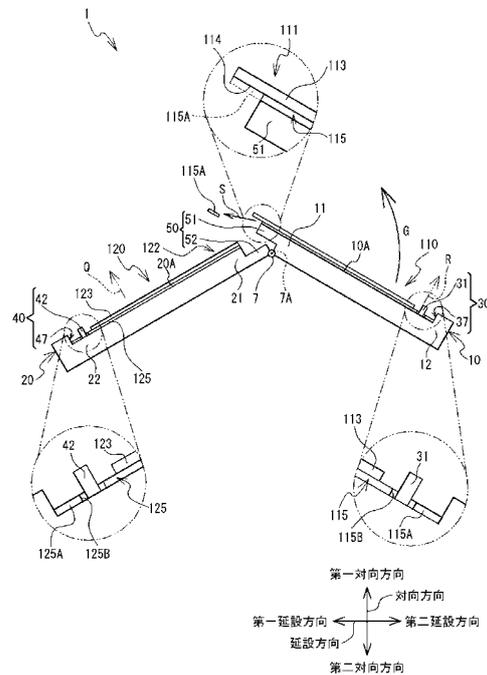
(54) 【発明の名称】 ラベル用治具

(57) 【要約】

【課題】 第一ラベルと第二ラベルの貼り合を正確に行うことができるラベル用治具を提供する。

【解決手段】 ラベル用治具1は、第一配置部材10、第二配置部材20、及び軸部材7を備える。第一配置部材10には第一ラベル110が配置され、第二配置部材20には第二ラベル120が配置される。軸部材7は、第一配置部材10を第二配置部材20に対して回転可能に連結させる。第一配置部材10は、軸部材7の軸線7Aを中心に第二回転位置から第一回転位置へ回転する(矢印G)。第一配置部材10が第二回転位置にある場合、第一配置部材10Aに配置された第一ラベル110は、第二配置部材20Aに配置された第二ラベル120から離隔する方向を向く。第一配置部材10が第一回転位置にある場合、第一ラベル110の軸線7A側の端部である第一端部111が、第二ラベル120の軸線7A側の端部である第二端部122に重なる。

【選択図】 図2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

第一ラベルが配置される第一配置部を有する第一配置部材と、  
 前記第一配置部材に設けられ、前記第一ラベルを保持する第一保持手段と、  
 第二ラベルが配置される第二配置部を有する第二配置部材と、  
 前記第二配置部材に設けられ、前記第二ラベルを保持する第二保持手段と、  
 所定の軸線を中心として前記第一配置部材を前記第二配置部材に対して回転可能に連結  
 させる連結手段と  
 を備え、

前記第一配置部材は、前記第一配置部に配置される前記第一ラベルの前記軸線側の端部  
 である第一端部が、前記第二配置部に配置される前記第二ラベルの前記軸線側の端部であ  
 る第二端部と重なる第一回転位置と、前記第一ラベルが前記第二ラベルから離隔する方向  
 を向く第二回転位置との間を回転可能であることを特徴とするラベル用治具。

10

## 【請求項 2】

前記第二回転位置から前記第一回転位置に向かう前記第一配置部材の回転方向である所  
 定回転方向へ、前記第一回転位置にある前記第一配置部材が回転するのを規制する回転規  
 制部を備えることを特徴とする請求項 1 に記載のラベル用治具。

## 【請求項 3】

前記第一配置部材は、  
 前記軸線側の端部である第一近接端部と、  
 前記第一近接端部とは反対側の端部である第一離隔端部と  
 を備え、  
 前記第二配置部材は、  
 前記軸線側の端部である第二近接端部と、  
 前記第二近接端部とは反対側の端部である第二離隔端部と  
 を備え、

20

前記回転規制部は、  
 前記第一離隔端部から前記第一近接端部に向かう方向へ、前記第一近接端部から突出す  
 る第一突出部と、

前記第二離隔端部から前記第二近接端部に向かう方向へ、前記第二近接端部から突出す  
 る第二突出部と

30

を備え、  
 前記第一突出部は、前記第一配置部材が前記第一回転位置にある場合に、前記第二突出  
 部に配置されることを特徴とする請求項 2 に記載のラベル用治具。

## 【請求項 4】

前記第一保持手段は、前記第一配置部に設けられ、前記第一ラベルに挿通される第一突  
 起を備え、

前記第二保持手段は、前記第二配置部に設けられ、前記第二ラベルに挿通される第二突  
 起を備えることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載のラベル用治具。

## 【請求項 5】

前記第一突起と前記第二突起は、いずれも、前記軸線の軸方向に沿って、複数設けられ  
 ることを特徴とする請求項 4 に記載のラベル用治具。

40

## 【請求項 6】

前記第一保持手段は、前記第一ラベルを挟み込む第一クリップを備え、  
 前記第二保持手段は、前記第二ラベルを挟み込む第二クリップを備えることを特徴とす  
 る請求項 1 から 5 のいずれかに記載のラベル用治具。

## 【請求項 7】

前記第一クリップと前記第二クリップは、いずれも、前記軸線の軸方向に沿って、複数  
 設けられることを特徴とする請求項 6 に記載のラベル用治具。

## 【請求項 8】

50

前記第一クリップは、前記軸方向に移動可能に設けられた特定第一クリップを含み、  
前記第二クリップは、前記軸方向に移動可能に設けられた特定第二クリップを含むこと  
を特徴とする請求項 7 に記載のラベル用治具。

【請求項 9】

前記軸線の軸方向を長手方向とする前記第一ラベル及び前記第二ラベルを備え、  
前記第一ラベルは、前記第一端部に前記軸方向に亘って設けられ、前記第一配置部とは  
反対側に向けて露出する粘着層を備え、  
前記第二ラベルの第二端部は、前記粘着層に接着される被貼付部であることを特徴とす  
る請求項 3 に記載のラベル用治具。

【請求項 10】

前記第一保持手段は、前記第一配置部に前記軸方向に沿って設けられ、前記第一ラベル  
に挿通される複数の第一突起を備え、  
前記第二保持手段は、前記第二配置部に前記軸方向に沿って設けられ、前記第二ラベル  
に挿通される複数の第二突起を備え、  
前記第一ラベルは、前記第一端部とは反対側の端部であって、前記軸方向に沿って設け  
られた複数の第一挿通孔を有する第一特定端部を備え、  
前記第二ラベルは、前記第二端部とは反対側の端部であって、前記軸方向に沿って設け  
られた複数の第二挿通孔を有する第二特定端部を備え、  
前記複数の第一挿通孔のいずれかは、前記複数の第一突起のいずれかが挿通され、  
前記複数の第二挿通孔のいずれかは、前記複数の第二突起のいずれかが挿通されること  
を特徴とする請求項 9 に記載のラベル用治具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、二つのラベルを貼り合わせるラベル用治具に関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 に記載の印刷装置は、ラベルの一例である帯状のテープに、テープの幅を超  
える画像を印刷する場合に、画像を印刷するための印刷データを複数の部分データに分割  
し、生成された複数の部分データをテープの長手方向の複数の領域に分けて印刷する機能  
を備える。印刷装置が複数の部分データに従ってテープに印刷した後、ユーザは、複数の  
部分データの各々に対応するテープを貼り合わせる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開平 10 - 58757 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記印刷装置では例えば、ユーザが、一方のテープに設けられた粘着層を、他方のテー  
プに貼り合わせる作業を行うことが考えられる。しかし、ユーザが上記作業を手作業で行っ  
た場合、テープ同士の貼り合せが不正確となる可能性がある。結果、二つのテープの貼り  
合せがずれるが生じる場合、又は、テープにシワが生じる場合等があり、貼り合せられた  
テープの外観が不良になる可能性がある。

【0005】

本発明の目的は、第一ラベルと第二ラベルの貼り合せを正確に行うことができるラベル  
用治具を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明に係るラベル用治具は、第一ラベルが配置される第一配置部を有する第一配置部

10

20

30

40

50

材と、前記第一配置部材に設けられ、前記第一ラベルを保持する第一保持手段と、第二ラベルが配置される第二配置部を有する第二配置部材と、前記第二配置部材に設けられ、前記第二ラベルを保持する第二保持手段と、所定の軸線を中心として前記第一配置部材を前記第二配置部材に対して回転可能に連結させる連結手段とを備え、前記第一配置部材は、前記第一配置部に配置される前記第一ラベルの前記軸線側の端部である第一端部が、前記第二配置部に配置される前記第二ラベルの前記軸線側の端部である第二端部と重なる第一回転位置と、前記第一ラベルが前記第二ラベルから離隔する方向を向く第二回転位置との間を回転可能であることを特徴とする。

【0007】

上記構成によれば、第一配置部材が第二配置部材に対して第二回転位置から第一回転位置まで回転することで、第一ラベルの第一端部は、第二ラベルの第二端部に重なる。第一端部と第二端部は貼り合せ可能となる。よって、第一ラベルと第二ラベルの貼り合せを正確に行うことができるラベル用治具が実現する。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】互いに貼り合せられた第一ラベル110と第二ラベル120が配置されるラベル用治具1を示す図である。

【図2】第一配置部材10が第二回転位置にあるラベル用治具1を軸方向に沿って見たときの断面図である（ハッチング省略）。

【図3】第一ラベル110と第二ラベル120の図である。

【図4】第一配置部材10が第一回転位置にあるラベル用治具1を軸方向に沿って見たときの断面図である（ハッチング省略）。

【図5】図1のA-A線矢視方向において複数の第一突起31から取り外す第一ラベル110の断面図である。

【図6】ラベル用治具1の変形例であるラベル用治具2の図である。

【図7】図6のB-B線矢視方向におけるクリップ5の断面図である。

【図8】図6のC-C線矢視方向におけるクリップ4の断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

本発明の第一実施形態のラベル用治具1を説明する。ラベル用治具1は、ユーザが第一ラベル110と第二ラベル120を夫々位置決めして貼り合わせる為の治具であり、一例としてユーザによって持ち運び可能な治具である。第一ラベル110と第二ラベル120は、テーププリンタによって所定の情報が印刷されたラベルである。

【0010】

図1、図2を参照し、ラベル用治具1の構成の詳細を説明する。ラベル用治具1は、第一配置部材10、第二配置部材20、軸部材7、回転規制部50、第一保持手段30、及び第二保持手段40を備える。

【0011】

第一配置部材10と第二配置部材20は、一例として、長手方向と短手方向とがある樹脂製の板状部材である。第一配置部材10の長手方向は、第二配置部材20の長手方向と平行である。第一配置部材10の片面は、第一ラベル110が配置される第一配置部10Aであり、第二配置部材20の片面は、第二ラベル120が配置される第二配置部20Aである。第一配置部10Aと第二配置部20Aは、一例としていずれも平面状である。軸部材7は、ヒンジ（図示略）を構成する軸であり、第一配置部材10と第二配置部材20の長手方向に延びる軸線7Aを有する。軸部材7は、軸線7Aを中心として第一配置部材10を第二配置部材20に対して回転可能に連結させる連結手段の一例である。軸部材7は、第一配置部材10の短手方向の一端側と、第二配置部材20の短手方向の一端側とに位置する。

【0012】

第一配置部材10の短手方向における両端部のうち軸部材7側の端部は、第一近接端部

10

20

30

40

50

11であり、第一近接端部11とは反対側の端部は、第一離隔端部12である。第二配置部材20の短手方向における両端部のうち軸部材7側の端部は、第二近接端部21であり、第二近接端部21とは反対側の端部は、第二離隔端部22である。

#### 【0013】

第一配置部材10は、第二配置部材20に対して軸部材7を中心に相対的に、第一回転位置(図1、図4参照)と第二回転位置(図2参照)との間を回転する。第一配置部材10が第一回転位置にある場合、第一配置部材10の短手方向と第二配置部材20の短手方向は互いに平行になる。第一配置部材10が第二回転位置にある場合、第一配置部材10Aと第二配置部材20Aは互いに離隔する方向を向く。第一配置部材10が第二回転位置にあるときの第一配置部材10Aが向く方向は矢印Rであり、第二配置部材20Aが向く方向は矢印Qである。ユーザが、第一配置部材10と第二配置部材20の少なくとも一方の部材を回転させることで、第一配置部材10は、第一回転位置と第二回転位置との間を回転する。

10

#### 【0014】

以下、軸部材7が延びる方向を軸方向と称し、軸方向のうち一方向を第一軸方向と称し、第一軸方向とは反対方向を第二軸方向と称す。また、第一回転位置にあるときの第一配置部材10の短手方向を延設方向と称し、延設方向のうち第一配置部材10から第二配置部材20に向かう方向を第一延設方向と称し、第一延設方向とは反対方向を第二延設方向と称す。また、第一回転位置にあるときの第一配置部材10の第一配置部材10Aが向く方向を第一対向方向と称し、第一対向方向とは反対方向を第二対向方向と称し、第一対向方向と第二対向方向を総称するとき対向方向と称す。以下のラベル用治具1の構成説明では、特段の記載がない限り、第一配置部材10が第一回転位置にある状態を基準として説明する。

20

#### 【0015】

図4で示される回転規制部50は、第一回転位置にある第一配置部材10が所定回転方向(矢印G)へ回転するのを規制する。所定回転方向は、第二回転位置から第一回転位置へ第一配置部材10が第二配置部材20に対して回転する方向である。回転規制部50は、第一突出部51と第二突出部52を備える。第一突出部51は、第一離隔端部12から第一近接端部11に向かう第一延設方向へ、第一近接端部11から突出する。本例では、第一突出部51は、第一近接端部11の第一対向方向側の端部から突出する。第一突出部51の第一対向方向の端面は、第一配置部材10Aと同一平面を形成する。第二突出部52は、第二離隔端部22から第二近接端部21に向かう第二延設方向へ、第二近接端部21から突出する。本例では、第二突出部52は、第二近接端部21の第二対向方向側の端部から突出する。第一配置部材10が第二回転位置にある場合(図2参照)、第一突出部51は第二突出部52から離隔する。第一配置部材10が第一回転位置にある場合(図4参照)、第一突出部51は第二突出部52に配置される。このとき、第一突出部51と第二突出部52が対向方向に沿って重なり、回転規制部50は、第一配置部材10が第一回転位置から所定回転方向に回転するのを規制する。

30

#### 【0016】

図1、図2に示される第一保持手段30は、第一配置部材10に設けられ、第一ラベル110を保持可能である。本例の第一保持手段30は、一例として、第一配置部材10と一体的に形成される樹脂製である。第一保持手段30は、第一壁部37と複数の第一突起31を備える。第一壁部37は、第一配置部材10Aの軸方向における両端と、第二延設方向の端とから第一対向方向へ延出する壁部である。第一壁部37は、第一配置部材10Aに配置される第一ラベル110を位置決め可能である。第一突起31は、軸方向に延びる第一壁部37の部位に対して第一延設方向側となる位置にて、第一配置部材10Aから第一対向方向へ突出する。第一突起31は、軸方向に沿って並んで設けられた円柱状である。

40

#### 【0017】

尚、第一配置部材10は射出成型によって製造され、その製造過程において複数の金型が互いに相対移動する方向は、対向方向と略平行(即ち第一突起31の軸線方向と略平行

50

)である。従って、第一突起31は、第一対向方向に向かうにつれて僅かに縮径するように形成される。

【0018】

第二保持手段40は、第二配置部材20に設けられ、第二ラベル120を保持可能である。本例の第二保持手段40は、一例として、第二配置部材20と一体的に形成される樹脂製である。第二保持手段40は、第一保持手段30と延設方向に対称である。換言すると、第二保持手段40は、延設方向と直交する仮想的な平面(図示略)を基準として、第一保持手段30と対称である。第二保持手段40は、第二壁部47と複数の第二突起42を備える。第二壁部47は第一壁部37と対称であり、第二突起42は第一突起31と対称である。第二壁部47と第二突起42の詳細な説明は省略する。

10

【0019】

図2、図3を参照し、第一ラベル110と第二ラベル120の構成を説明する。第一ラベル110と第二ラベル120は、いずれも、長手方向と短手方向を有するシート状である。第一ラベル110の長手方向の長さ、第二ラベル120の長手方向の長さは、互いに同じである。第一ラベル110の短手方向における長さ(図3の寸法N1)は、軸方向に伸びる第一壁部37の部位と第一突出部51の突出端との延設方向における最短距離(図1の寸法M1)よりも長い。第二ラベル120の短手方向における長さ(図3の寸法N2)は、第二配置部20Aの延設方向における長さ(図1の寸法M2)と同じである。

【0020】

第一ラベル110は、第一基材113、第一粘着層114、及び第一剥離層115を備える。第一粘着層114は、第一基材113の片面に、第一ラベル110の長手方向と短手方向に亘って設けられる。第一剥離層115は、第一基材113の片面との間で第一粘着層114を挟む。

20

【0021】

本例では、第一ラベル110の短手方向の一端部である第一端部111において、第一基材113、第一粘着層114、及び第一剥離層115のうち第一剥離層115のみに、長手方向に亘って切込が入っている。また、第一剥離層115は、第一端部111とは反対側の端部である第一特定端部115Aを含む。第一特定端部115Aは、第一基材113よりも、短手方向の外側に向けて突出する。第一特定端部115Aには、長手方向に沿って等間隔に並ぶ複数の第一挿通孔115Bが設けられる。第一挿通孔115Bは、第一突起31が挿通可能な円形状の孔である。第一挿通孔115Bの内径は、第一突起31の外径よりも大きい。互いに隣接し合う二つの第一挿通孔115Bの中心間距離は、互いに隣接し合う二つの第一突起31の中心間距離と同じである。

30

【0022】

第二ラベル120は、第二基材123、第二粘着層(図示略)、及び第二剥離層125を備える。第二粘着層は、第二基材123の片面に、第二ラベル120の長手方向と短手方向に亘って設けられる。第二剥離層125は、第二基材123の片面との間で第二粘着層を挟む。第二ラベル120の短手方向の一端部である第二端部122は、第一ラベル110の第一粘着層114が貼り合せられる被貼付部である。第二端部122の第二剥離層125には、第一端部111のような切込が形成されていない。第二剥離層125は、第二端部122とは反対側の端部である第二特定端部125Aを含む。第二特定端部125Aは、第二基材123よりも、短手方向の外側に向けて突出する。第二特定端部125Aには、第二ラベル120の長手方向に沿って等間隔に並ぶ複数の第二挿通孔125Bが設けられる。第二挿通孔125Bの形状は第一挿通孔115Bと同じ形状である。互いに隣接し合う第二挿通孔125Bの中心間距離は、互いに隣接し合う二つの第一挿通孔115Bの中心間距離と同じである。

40

【0023】

図1、図2、図4、図5を参照し、ラベル用治具1を用いて第一ラベル110と第二ラベル120を互いに貼り合せする方法を説明する。第一配置部材10は第二回転位置(図2参照)にある。本例の第一配置部材10と第二配置部材20はいずれも軸線7Aを中心に

50

回転可能であるが、以下では説明を簡略化させる為に、第一配置部材 10 のみが回転するものとして説明する。

【0024】

図 1、図 2 に示すように、ユーザは、第一ラベル 110 を第一配置部材 10 の第一配置部 10A に配置する。詳細には、ユーザは、第一ラベル 110 の長手方向をラベル用治具 1 の軸方向と一致させ、第一ラベル 110 の第一剥離層 115 を第一配置部 10A に対向させる。ユーザは、第一ラベル 110 の長手方向の一端を、第一壁部 37 の第一軸方向の端に当接させ、複数の第一挿通孔 115B に夫々複数の第一突起 31 を挿入する（図 1 参照）。第一挿通孔 115B の内径が第一突起 31 の外径よりも大きいので、第一ラベル 110 は、軸方向と延設方向に僅かに変位可能である。ユーザは、第一ラベル 110 を第一壁部 37 に接触させることで、軸方向と延設方向において第一ラベル 110 を位置決めできる。このとき、第一ラベル 110 の第一特定端部 115A は、第一配置部材 10 の第一離隔端部 12 とは反対側へ第一突出部 51 から突出する（図 2 参照）。

10

【0025】

次いで、ユーザは、第二ラベル 120 を第二配置部材 20 の第二配置部 20A に配置する。ユーザは、第二ラベル 120 の長手方向をラベル用治具 1 の軸方向と一致をさせ、第二ラベル 120 の第二剥離層 125 を第二配置部 20A に対向させる。ユーザは、複数の第二挿通孔 125B を夫々複数の第二突起 42 に挿通する。ユーザは、第二突起 42 に挿通した第二ラベル 120 を第二壁部 47 に当接させることで、第二ラベル 120 の軸方向と延設方向における位置決めを行う。このとき、第二ラベル 120 の第二特定端部 125A は、第二離隔端部 22 に軸方向に亘って配置されており、第二端部 122 は、第二近接端部 21 から第二突出部 52 側へは突出しない。また、第一配置部 10A に配置された第一ラベル 110 が向く方向（図 2 の矢印 R）は、第二配置部 20A に配置された第二ラベル 120 から離隔する方向となる。

20

【0026】

ユーザは、第一剥離層 115 の第一特定端部 115A を剥がし（図 2 の矢印 S）、第一ラベル 110 の第一粘着層 114 を露出させる。本例では、露出された第一粘着層 114 は、第一配置部 10A よりも第一延設方向側にある。ユーザは、第一配置部材 10 を第二回転位置から第一回転位置に向けて回転させる（図 2 の矢印 G）。第一突出部 51 が第二突出部 52 に接触したとき、第一配置部材 10 は第一回転位置に到達する（図 4 参照）。第一突出部 51 と第二突出部 52 との接触により、回転規制部 50 は、第一回転位置にある第一配置部材 10 が所定回転方向に向けて回転するのを規制する。

30

【0027】

図 4 に示すように、第一ラベル 110 の露出する第一粘着層 114（図 2 参照）は、軸方向に亘って、第二ラベル 120 の第二端部 122 と重なる。ユーザは、第二端部 122 と重なった第一端部 111 を軸方向に亘って第二ラベル 120 へ押圧する。このとき、第二端部 122 が第二配置部 20A に配置されているので、ユーザは第一端部 111 を押圧し易い。ユーザの押圧により、第一ラベル 110 は軸方向に亘って第二ラベル 120 に貼り付く（図 1 参照）。

【0028】

図 5 に示すように、ユーザは、第二軸方向側の第一ラベル 110 の端部と第二ラベル 120 の端部とを掴み、第一対向方向へ向けて移動させる。第二軸方向側から順に第一挿通孔 115B が第一突起 31 から外れると同時に（図 5 参照）、第二軸方向側から順に第二挿通孔 125B が第二突起 42 から外れる（図示略）。これにより、ユーザは、互いに貼り付いた第一ラベル 110 と第二ラベル 120 をラベル用治具 1 から取り外す。

40

【0029】

尚、第一ラベル 110 と第二ラベル 120 の長手方向の長さは、図 1、図 3 で示される長さ限定されない。第一ラベル 110 と第二ラベル 120 の長手方向における長さが長くなる程、第一挿通孔 115B と第二挿通孔 125B の個数が増える。従って、第一挿通孔 115B に挿通される第一突起 31 の個数と、第二挿通孔 125B に挿通される第二突

50

起 4 2 の個数は、いずれも増大する。

【 0 0 3 0 】

以上説明したように、第一配置部材 1 0 が第二配置部材 2 0 に対して第二回転位置から第一回転位置まで相対的に回転することで、第一ラベル 1 1 0 の第一端部 1 1 1 は、第二ラベル 1 2 0 の第二端部 1 2 2 に重なり、第一ラベル 1 1 0 の第一端部 1 1 1 の第一粘着層 1 1 4 は、第二ラベル 1 2 0 の第二端部 1 2 2 の第二基材 1 2 3 に貼り合せられる。よって、第一ラベル 1 1 0 と第二ラベル 1 2 0 の貼り合せを正確に行うことができるラベル用治具 1 が実現する。また、貼り合せ時においてユーザは第一端部 1 1 1 を第二ラベル 1 2 0 に向けて押圧し易いので、シワが第一ラベル 1 1 0 と第二ラベル 1 2 0 に生じにくい。ラベル用治具 1 では、第一ラベル 1 1 0 と第二ラベル 1 2 0 の正確な位置合わせがなされ易く、且つ、第一ラベル 1 1 0 と第二ラベル 1 2 0 にシワが生じにくいので、貼り合せ後の第一ラベル 1 1 0 と第二ラベル 1 2 0 の外観は、良好となる。

10

【 0 0 3 1 】

上記実施形態では、既存のテーププリンタによって印刷された二つのラベルである第一ラベル 1 1 0 と第二ラベル 1 2 0 が、ラベル用治具 1 によって貼り合せられることで、所定の大きさのラベルが作成される。つまり、ユーザは、作成するテープの大きさに応じてテーププリンタを用意する必要がなくなるので、コスト面におけるメリットを享受できる。

【 0 0 3 2 】

回転規制部 5 0 は、第一回転位置にある第一配置部材 1 0 が所定回転方向に回転するのを規制する。よって、ユーザが、第一配置部材 1 0 を第二回転位置から第一回転位置に相対的に回転するとき、第一配置部材 1 0 は第一回転位置で安定的に停止できる。また、回転規制部 5 0 は、第一近接端部 1 1 から突出する第一突出部 5 1 と、第二近接端部 2 1 から突出する第二突出部 5 2 とを備えるだけで、第一配置部材 1 0 の所定方向への回転を規制する。よって、回転規制部 5 0 は、第一回転位置にある第一配置部材 1 0 の所定回転方向に向けた回転の規制を、簡単な構成で実現できる。

20

【 0 0 3 3 】

第一突起 3 1 が第一挿通孔 1 1 5 B に挿通されるだけで、第一保持手段 3 0 は第一ラベル 1 1 0 を保持する。第二突起 4 2 が第二挿通孔 1 2 5 B に挿通されるだけで、第二保持手段 4 0 は第二ラベル 1 2 0 を保持する。よって、ユーザは、第一ラベル 1 1 0 と第二ラベル 1 2 0 を夫々第一配置部 1 0 A と第二配置部 2 0 A に容易に配置できる。また、第一突起 3 1 と第二突起 4 2 は、いずれも軸方向に沿って複数配置されるので、第一ラベル 1 1 0 と第二ラベル 1 2 0 は第一配置部 1 0 A と第二配置部 2 0 A とに更に確実に配置される。また、第一突起 3 1 と第二突起 4 2 が軸方向に複数並んで設けられるので、ユーザは、互いに貼り合せられた第一ラベル 1 1 0 と第二ラベル 1 2 0 の夫々の長手方向の一端を掴めば、ラベル用治具 1 から容易に取り外すことができる。また、第一突起 3 1 と第二突起 4 2 が軸方向に沿って複数設けられるので、ラベル用治具 1 は、軸方向における長さが種々異なる第一ラベル 1 1 0 と第二ラベル 1 2 0 に対応可能となる。

30

【 0 0 3 4 】

以上説明にて、軸部材 7 は本発明の「連結手段」の一例である。第一粘着層 1 1 4 は本発明の「粘着層」の一例である。

40

【 0 0 3 5 】

本発明は上記実施形態に限定されない。ラベル用治具 1 は持ち運び可能でなくてもよい。例えば、第一配置部材 1 0 と第二配置部材 2 0 のいずれか一方の部材が、所定の位置で固定されていてもよく、この場合であっても、第一配置部材 1 0 は、第一回転位置と第二回転位置との間を第二配置部材 2 0 に対して相対的に回転できる。ラベル用治具 1 は、軸部材 7 を備える代わりに、テープを備えてもよい。テープは、第一配置部材 1 0 の第二対向方向の端面と、第二配置部材 2 0 の第二対向方向の端面とに貼り付けられる。この場合であっても、テープは、所定の軸線を中心として第一配置部材 1 0 を第二配置部材 2 0 に対して回転可能に連結させることができる。

50

## 【 0 0 3 6 】

第一ラベル 1 1 0 は、第一粘着層 1 1 4 と第一剥離層 1 1 5 を備えなくてもよい。この場合、第一配置部材 1 0 が第一回転位置に到達することにより、第一ラベル 1 1 0 の第一端部 1 1 1 と、第二ラベル 1 2 0 の第二端部 1 2 2 とが対向方向に重なった後、ユーザが、第一端部 1 1 1 と第二端部 1 2 2 との間に接着剤を塗布し、第一端部 1 1 1 と第二端部 1 2 2 を互いに貼り合せばよい。

## 【 0 0 3 7 】

第一特定端部 1 1 5 A が剥がされることで露出する第一粘着層 1 1 4 は、第一配置部 1 0 A の第一延設方向側の端部と、対向方向に重なってもよい。この場合、露出する第一粘着層 1 1 4 が第一配置部 1 0 A に貼り付くが、第一配置部 1 0 A に例えば第一粘着層 1 1 4 の貼り付きを抑制する表面処理が施されていれば、ユーザは、第一粘着層 1 1 4 を第一配置部 1 0 A から容易に剥がすことができる。第二配置部 2 0 A に配置される第二ラベル 1 2 0 の第二端部 1 2 2 は、第二配置部 2 0 A から第二延設方向側に突出してもよい。

10

## 【 0 0 3 8 】

第一配置部 1 0 A と第二配置部 2 0 A は、平面状に形成される代わりに、例えば凹凸状に形成されてもよい。また、第一配置部 1 0 A と第二配置部 2 0 A は、延設方向の外側に向かうに従い第一対向方向に向かうように傾斜する面であってもよいし、第二対向方向側に向けて膨らむように湾曲する湾曲面であってもよい。第一突出部 5 1 は、第一近接端部 1 1 の第一対向方向側の端部から突出する代わりに、例えば、第一近接端部 1 1 の対向方向における中央部から突出してもよい。

20

## 【 0 0 3 9 】

第一突起 3 1 は、複数設けられる代わりに、単一で設けられてもよい。この場合であっても、ユーザは、第一ラベル 1 1 0 を第一突起 3 1 に挿通した後に、第一ラベル 1 1 0 を第一壁部 3 7 に当接させれば、第一ラベル 1 1 0 の軸方向と延設方向における位置決めはなされる。また、第一突起 3 1 と第二突起 4 2 は、いずれも、円柱状である代わりに例えば角柱状であってもよい。この場合、第一挿通孔 1 1 5 B と第二挿通孔 1 2 5 B は、円形孔であってもよいし、第一突起 3 1 と第二突起 4 2 の形状に対応する多角形状の孔であってもよい。

## 【 0 0 4 0 】

第一突起 3 1 は、円柱状である代わりに、例えば第一対向方向に向かうに従い尖る針状であってもよい。この場合、第一ラベル 1 1 0 は第一挿通孔 1 1 5 B を備えなくてもよく、例えば、ユーザは、第一壁部 3 7 に当接させて位置決めした第一ラベル 1 1 0 を、第一突起 3 1 に突き刺して孔を形成させてもよい。

30

## 【 0 0 4 1 】

第一突起 3 1 は、第一配置部材 1 0 と別体であってもよい。この場合、第一突起 3 1 は、対向方向に亘って外径が一定となる円柱状であってもよいし、第二対向方向に向かうに従い縮径する円柱状であってもよい。第一突起 3 1 が、第二対向方向に向かうに従い縮径する円柱状である場合、第一挿通孔 1 1 5 B が第一突起 3 1 に挿通された後の第一ラベル 1 1 0 は、軸方向と延設方向に変位し易い。従って、ユーザは、第一ラベル 1 1 0 を第一壁部 3 7 に当接させる位置決め作業をよりスムーズに実行できる。

40

## 【 0 0 4 2 】

図 6 ~ 図 8 を参照し、ラベル用治具 1 の変形例であるラベル用治具 2 を説明する。以下、ラベル用治具 1 と同じ構成要素については、図面において同じ符号を付与し、詳細な説明を省略する。

## 【 0 0 4 3 】

ラベル用治具 2 は、第一配置部材 1 0 ( 図 1 参照 ) に代えて第一配置部材 9 を備え、第二配置部材 2 0 ( 図 1 参照 ) に代えて第二配置部材 8 を備え、第一保持手段 3 0 ( 図 1 参照 ) に代えて第一保持手段 3 3 を備え、第二保持手段 4 0 ( 図 1 参照 ) に代えて第二保持手段 4 4 を備える。

## 【 0 0 4 4 】

50

第一配置部材 9 は、第一配置部 10 A に加えて、端部 6 1 と開口部 6 2 を備える。端部 6 1 は第一配置部材 9 の第一軸方向の端部である。端部 6 1 の第一対向方向の端面には、第一凹部 6 1 A が形成される（図 8 参照）。開口部 6 2 は、第一配置部 10 A の第二軸方向側の部位に設けられる。開口部 6 2 の内側には、一对の凸部 6 3 が設けられる。一对の凸部 6 3 は、延設方向に沿って互いに近接する方向に向けて突出し、且つ、軸方向に延びる。

【 0 0 4 5 】

第二配置部材 8 は、第二配置部 20 A に加えて、端部 7 1 と開口部 7 2 を備える。端部 7 1 は、第二配置部材 8 の第一軸方向の端部である。端部 7 1 の第一対向方向の端面には、第二凹部（図示略）が形成される。第二凹部は第一凹部 6 1 A と同一形状である。開口部 7 2 は、第二配置部 20 A の第二軸方向側の部位に設けられ、且つ、開口部 6 2 と延設方向に対称である。開口部 7 2 に設けられた一对の凸部 7 3 は、開口部 6 2 に設けられた一对の凸部 6 3 と延設方向に対称である。

10

【 0 0 4 6 】

第一配置部材 9 と第二配置部材 8 は、軸部材 7（図 2 参照）によって、回転可能に連結される。第一配置部材 9 は、第二配置部材 8 に対して第一回転位置と第二回転位置との間を相対的に回転可能である。

【 0 0 4 7 】

第一保持手段 3 3 は、第一壁部 3 7 と第一クリップ 3 とを備える。即ち、第一保持手段 3 3 は、複数の第一突起 3 1（図 1 参照）に代えて第一クリップ 3 を備える点で、第一保持手段 3 0（図 1 参照）とは異なる。本変形例では、第一クリップ 3 は軸方向に沿って二つ並んで設けられる。以下、第一軸方向側の第一クリップ 3 をクリップ 4 と称し、第二軸方向側の第一クリップ 3 をクリップ 5 と称す。クリップ 4、5 はいずれも板状である。

20

【 0 0 4 8 】

クリップ 4 は、端部 6 1 の第一凹部 6 1 A に固定される。クリップ 4 は、固定部 4 A、湾曲部 4 B、第一延設部 4 C、第二延設部 4 D、及び接触部 4 E を含む。固定部 4 A は、第一凹部 6 1 A に埋め込まれて固定される。湾曲部 4 B は、固定部 4 A の第一軸方向の端部から、第一軸方向に膨らむようにして第一対向方向へ延びる。第一延設部 4 C は、湾曲部 4 B の第一対向方向の端部から第一配置部 10 A に向けて延びる。第一延設部 4 C の軸方向における長さは、固定部 4 A の軸方向における長さよりも長い。第一延設部 4 C の第二軸方向の端部は、固定部 4 A の第二軸方向の端部よりも、第二軸方向側にある。第二延設部 4 D は、第一延設部 4 C の第一軸方向の端部から第一配置部 10 A とは反対側に延出する。接触部 4 E は、第一延設部 4 C の第二軸方向の端部から第二対向方向に延出し、第一配置部 10 A と対向する。第二延設部 4 D が第二対向方向に向けて押圧されると、接触部 4 E は第一対向方向に変位する。クリップ 4 は、接触部 4 E と第一配置部 10 A との間で第一ラベル 110 を挟んで保持する。

30

【 0 0 4 9 】

クリップ 5 は、開口部 6 2 に軸方向に移動可能に連結する。クリップ 5 は、固定部 4 A に代えて固定部 5 A を備える点を除いて、クリップ 4 と同一形状である。即ち、クリップ 5 は、固定部 5 A、湾曲部 4 B、第一延設部 4 C、第二延設部 4 D、及び接触部 4 E を備える。固定部 5 A は、開口部 6 2 の内側に設けられる。固定部 5 A は一对の凹部 7 7 を備える。一对の凹部 7 7 は、延設方向に沿って互いに近接する方向に向けて凹む。一对の凹部 7 7 は夫々一对の凸部 6 3 に対して軸方向に移動可能に嵌る。従って、クリップ 5 は開口部 6 2 に対して軸方向に移動可能に連結する。湾曲部 4 B は、固定部 5 A の第二軸方向の端部から、第二軸方向に膨らむようにして第一対向方向へ延びる。クリップ 5 の第一延設部 4 C、第二延設部 4 D、及び接触部 4 E は、夫々、クリップ 4 の第一延設部 4 C、第二延設部 4 D、接触部 4 E と軸方向に対称である。尚、固定部 5 A の第一軸方向の端部は、第二延設部 4 D の第一軸方向の端部よりも第一軸方向側にあり、接触部 4 E と対向する。即ち、クリップ 5 は、固定部 5 A と接触部 4 E との間で第二ラベル 120 を挟んで保持する。

40

50

## 【 0 0 5 0 】

第二保持手段 4 4 は、第二壁部 4 7 と第二クリップ 6 を備える。即ち、第二保持手段 4 4 は、複数の第二突起 4 2 ( 図 1 参照 ) に代えて第二クリップ 6 を備える点で、第一保持手段 3 0 ( 図 1 参照 ) とは異なる。第二クリップ 6 は、第一クリップ 3 と延設方向に対称であり、軸方向に沿って二つ並んで設けられる。第一軸方向側の第二クリップ 6 はクリップ 1 4 であり、第二軸方向側の第二クリップ 6 はクリップ 1 5 である。クリップ 1 4 は、クリップ 4 と同一形状であり、第二配置部材 8 の第二凹部 ( 図示略 ) に固定される。クリップ 1 5 は、クリップ 5 と同一形状であり、第二配置部材 8 の開口部 7 2 に軸方向に移動可能に連結する。クリップ 1 4 , 1 5 の詳細な説明は省略する。

## 【 0 0 5 1 】

10

ラベル用治具 2 において使用される、第一ラベル 1 5 0 と、第二ラベル 1 6 0 とを説明する。第一ラベル 1 5 0 は、複数の第一挿通孔 1 1 5 B を備えない点と、第一剥離層 1 1 5 の第一特定端部 1 1 5 A ( 図 3 参照 ) が第一基材 1 1 3 ( 図 2 参照 ) と厚さ方向に重なる点とを除いて、第一ラベル 1 1 0 と同じ構成である。第二ラベル 1 6 0 は、複数の第二挿通孔 1 2 5 B を備えない点と、第二剥離層 1 2 5 の第二特定端部 1 2 5 A ( 図 3 参照 ) が、第二基材 1 2 3 ( 図 2 参照 ) と厚さ方向に重なる点とを除いて、第二ラベル 1 2 0 と同じ構成である。

## 【 0 0 5 2 】

ラベル用治具 2 で第一ラベル 1 5 0 と第二ラベル 1 6 0 とを保持する方法を説明する。ユーザは、ラベル用治具 1 と同様の方法で、第一配置部 1 0 A に第一ラベル 1 5 0 を配置する。第一ラベル 1 5 0 の第一剥離層 1 1 5 ( 図 2 参照 ) は第一配置部 1 0 A に接触し、第一ラベル 1 5 0 の第一端部 1 1 1 は、第一近接端部 1 1 から第一延設方向に突出する ( 図 3 参照 ) 。ユーザは、クリップ 4 の第二延設部 4 D を下方に押圧し ( 図 8 の矢印 D ) 、接触部 4 E を第一対向方向に移動させる ( 矢印 U ) 。

20

## 【 0 0 5 3 】

ユーザは、第一ラベル 1 5 0 の長手方向の一端を、第一壁部 3 7 の第一軸方向の端に当接させ、且つ、第一ラベル 1 5 0 の短手方向の一端を、軸方向に延びる第一壁部 3 7 の部位に当接させる。これにより、軸方向と延設方向とにおける第一ラベル 1 5 0 の位置決めが実行される。ユーザは第二延設部 4 D の押圧を解除する。接触部 4 E は第一ラベル 1 5 0 の長手方向の一端を第一配置部 1 0 A との間で挟んで保持する ( 図 6 参照 ) 。

30

## 【 0 0 5 4 】

ユーザが、第一保持手段 3 3 のクリップ 5 の第二延設部 4 D を下方に押圧した状態で、第一軸方向へ移動させる ( 図 6 の矢印 L ) 。固定部 5 A と接触部 4 E の間に第一ラベル 1 5 0 が進入する軸方向位置まで、クリップ 5 は移動する。ユーザは第二延設部 4 D の押圧を解除する。よって、第一保持手段 3 3 のクリップ 5 は第一ラベル 1 5 0 の長手方向の他端を挟んで保持する。

## 【 0 0 5 5 】

同様の手順により、ユーザは、第二ラベル 1 6 0 を第二壁部 4 7 で位置決めしてから第二配置部 2 0 A に配置し、第二保持手段 4 0 のクリップ 1 4 , 1 5 で、第二ラベル 1 6 0 の長手方向の両端を保持する。保持された第一ラベル 1 5 0 と第二ラベル 1 6 0 を貼り合わせる方法は、保持された第一ラベル 1 1 0 と第二ラベル 1 2 0 を貼り合わせる上述の方法と同じであるので、詳細な説明は省略する。

40

## 【 0 0 5 6 】

ラベル用治具 2 では、第一保持手段 3 3 は第一クリップ 3 を備え、第二保持手段 4 4 は第二クリップ 6 を備える。第一クリップ 3 が第一ラベル 1 5 0 を挟み込んで保持し、第二クリップ 6 が第二ラベル 1 6 0 を挟み込んで保持するので、ラベル用治具 2 は、第一ラベル 1 5 0 と第二ラベル 1 6 0 を確実に保持できる。

## 【 0 0 5 7 】

第一クリップ 3 と第二クリップ 6 は、いずれも軸方向に沿って複数設けられる。第一ラベル 1 5 0 は、複数の第一クリップ 3 ( 即ちクリップ 4 , 5 ) によって保持され、第二ラ

50

ベル 1 6 0 は、複数の第二クリップ 6（即ちクリップ 1 4，1 5）によって保持される。よって、ラベル用治具 2 は、第一ラベル 1 5 0 と第二ラベル 1 6 0 を更に確実に保持できる。

【0058】

第一クリップ 3 は、開口部 6 2 に対して軸方向に移動可能に連結するクリップ 5 を含み、第二クリップ 6 は、開口部 7 2 に対して軸方向に移動可能に連結するクリップ 1 5 を含む。第一ラベル 1 5 0 と第二ラベル 1 6 0 の軸方向における長さに応じて、ユーザは、クリップ 5，1 5 の軸方向位置を変更できる。よって、ラベル用治具 2 は、第一ラベル 1 5 0 と第二ラベル 1 6 0 を適正に保持できる。

【0059】

本変形例において、第一クリップ 3 のクリップ 5 は本発明の「特定第一クリップ」の一例である。第二クリップ 6 のクリップ 5 は本発明の「特定第二クリップ」の一例である。

【0060】

ラベル用治具 2 において、第一クリップ 3 は、第一配置部材 1 0 の第二延設方向における端部に、軸方向に沿って複数配置されてもよい。この場合、複数の第一クリップ 3 は、いずれも、第一配置部材 1 0 に固定されてもよい。第一ラベル 1 5 0 の長手方向における長さに応じて、複数の第一クリップ 3 のいずれかが、第一ラベル 1 5 0 を挟み込んで保持する。

【符号の説明】

【0061】

1, 2	ラベル用治具
3	第一クリップ
4, 5, 1 4, 1 5	クリップ
6	第二クリップ
7	軸部材
7 A	軸線
8, 2 0	第二配置部材
9, 1 0	第一配置部材
1 0 A	第一配置部
1 1	第一近接端部
1 2	第一離隔端部
2 0 A	第二配置部
2 1	第二近接端部
2 2	第二離隔端部
3 0, 3 3	第一保持手段
3 1	第一突起
4 0, 4 4	第二保持手段
4 2	第二突起
5 1	第一突出部
5 2	第二突出部
1 1 0, 1 5 0	第一ラベル
1 1 1	第一端部
1 1 4	第一粘着層
1 1 5 A	第一特定端部
1 1 5 B	第一挿通孔
1 2 0, 1 6 0	第二ラベル
1 2 2	第二端部
1 2 5 A	第二特定端部

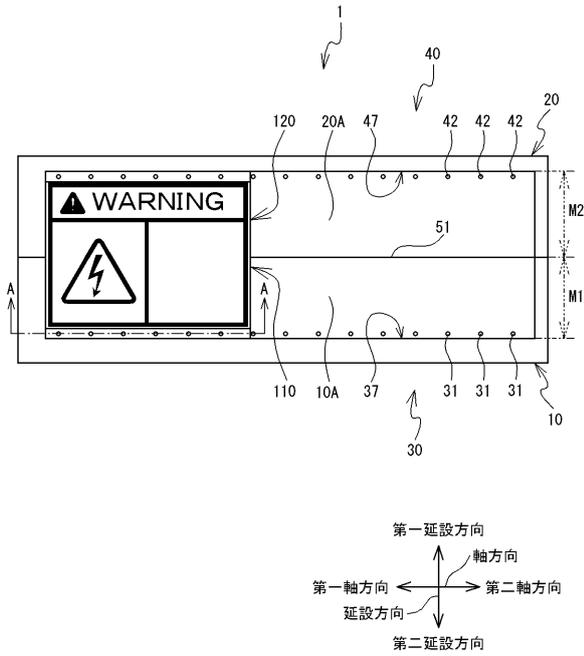
10

20

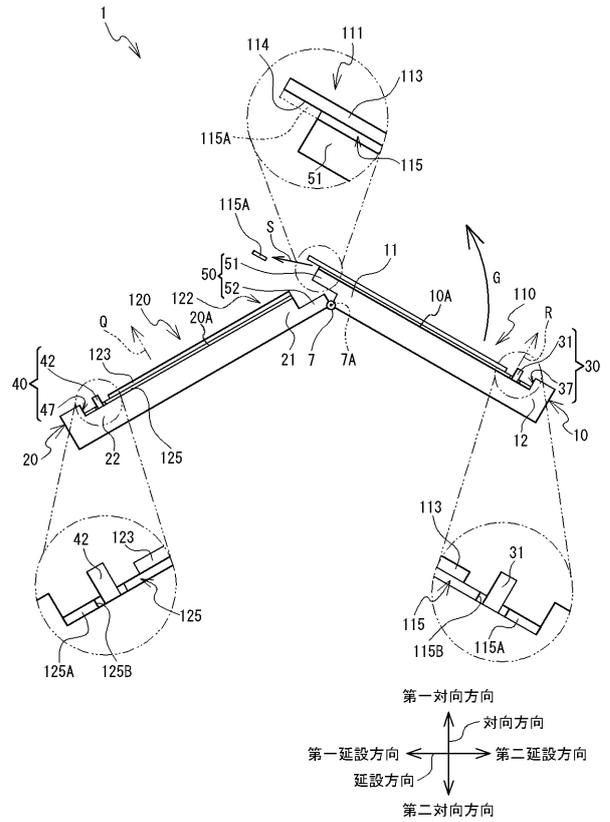
30

40

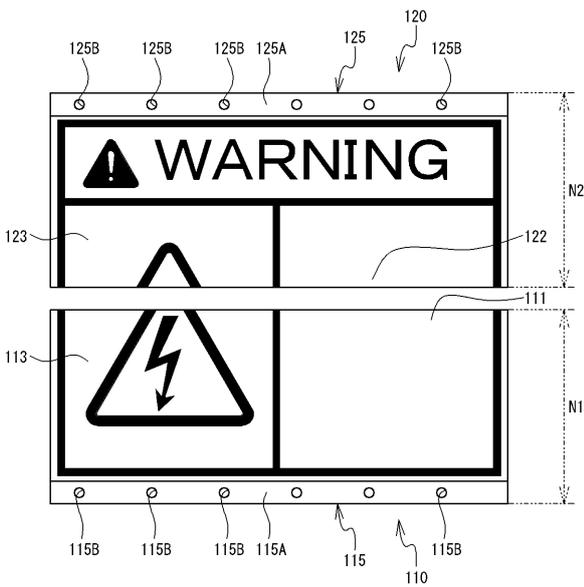
【 図 1 】



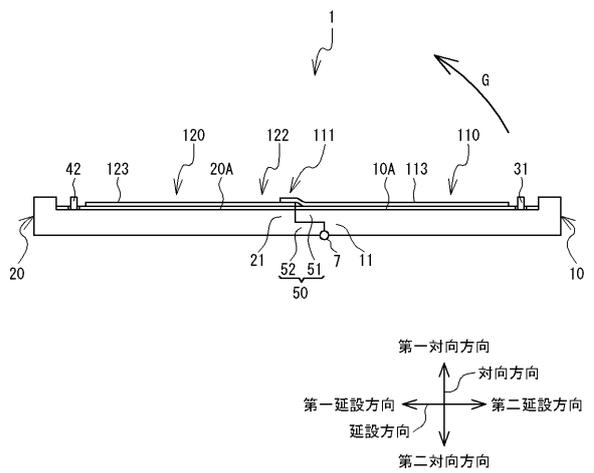
【 図 2 】



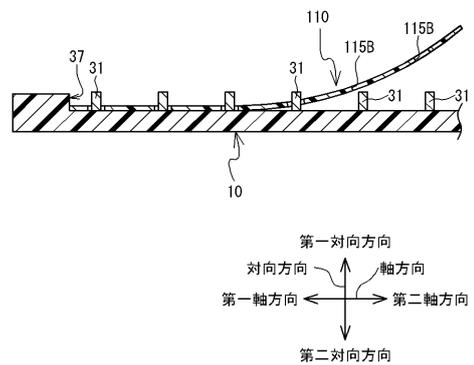
【 図 3 】



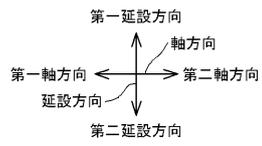
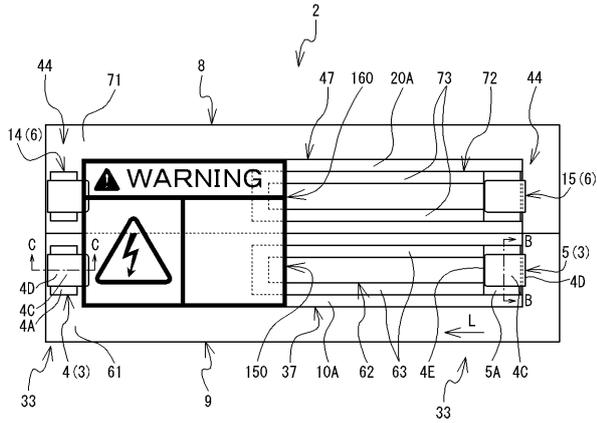
【 図 4 】



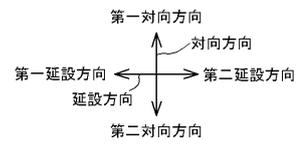
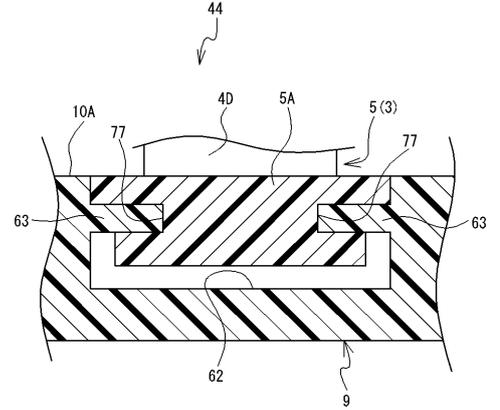
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

